

平成 20 年度
地域 ICT 利活用モデル構築事業
(遠隔医療モデルプロジェクト)
の実施について (案)

総 務 省
地 域 通 信 振 興 課

プロジェクトの概要

目的

総務省及び厚生労働省において開催している「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」の検討を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術を活用した取組を委託事業として実施することにより、地域医療に資するICT利活用の普及促進を図ること。

内容

地域医療の抱える諸課題に対処するため、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」（情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びこれらに必要な人材等リソースの調達・配置・関係機関等による連携等ICTを活用した課題解決のための一連の取組）の構築・運用を委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書、③成果検証データ等を国に提出し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、遠隔医療に係る「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

委託先

市町村、特別区、都道府県及びこれらの連携主体※
（以下「地方公共団体等」という）

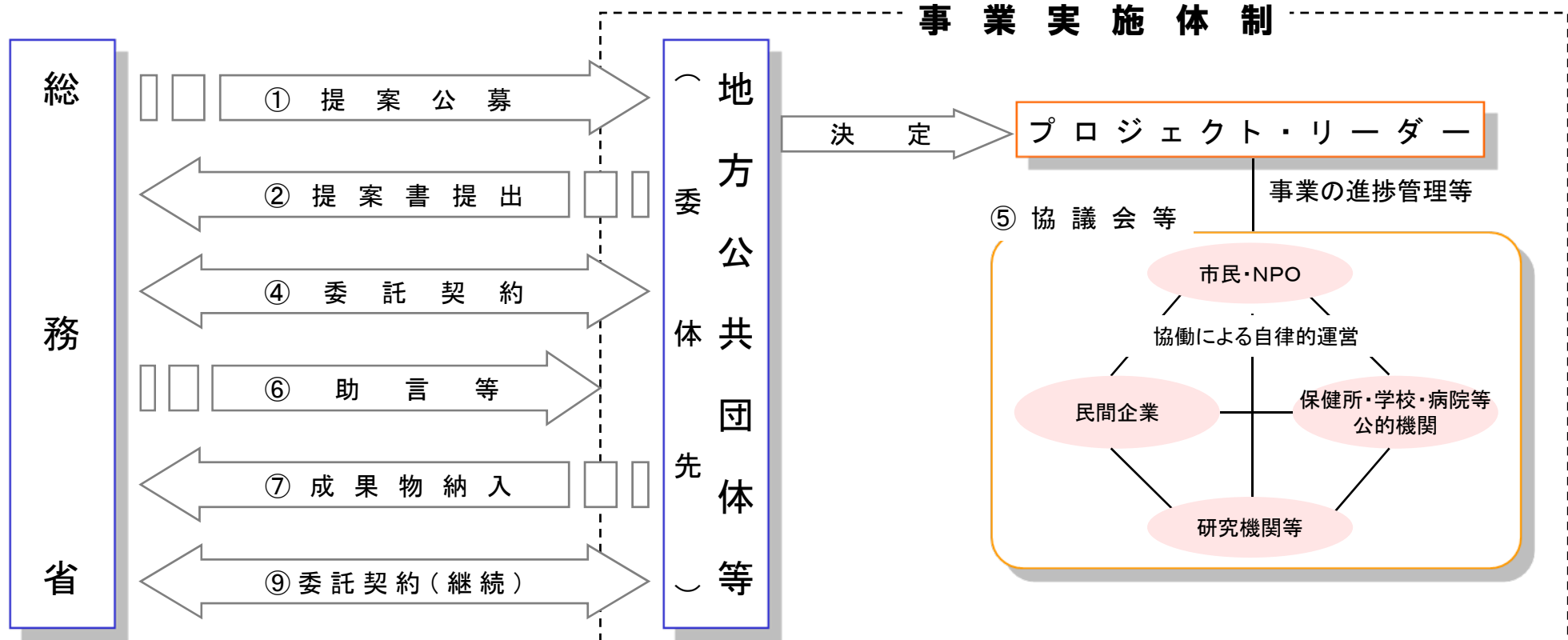
※広域連合、一部事務組合を含む

事業規模

募集額： 2億円程度

1件当たり委託額： 4千万円～5千万円

事業のスキーム



評 価 会
(外 部 有 識 者)

- ① 総務省は地方公共団体等に対し、公募を実施
- ② 委託を希望する者は、所定の提案書を総務省に提出
- ③ 提案書については、外部の有識者等による評価を参考にして、委託先を選定
- ④ 選定された者は、総務省との間で委託契約を締結
- ⑤ 委託先は、事業の実施・目的の達成に必要な関係者との協力・連携等を円滑に行うため、地域協議会を設置
- ⑥ 委託先は、必要に応じて総務省等の助言を得ながら、事業を実施
- ⑦ 委託先は、実施状況、成果等を取りまとめ、中間報告書、最終報告書を提出
- ⑧ 提出された報告書等をもとに、外部の有識者等による評価
- ⑨ 総務省は、外部評価を活用して事業継続等の妥当性を判断

想定スケジュール

平成20年6月	(懇談会(第5回)の開催 中間とりまとめ)
6月中旬以降	募集要項案の提示 提案公募開始 評価会(※)の開催(提案評価) 委託先候補の決定・公表 委託内容、委託金額等の調整 委託契約の締結
10月～11月頃	中間報告書の提出 評価会の開催(中間評価)
平成21年1月～3月	成果報告書の提出 評価会の開催(事後評価)

※提案を評価するため、外部有識者(第三者)による「評価会」を実施(詳細については別途検討)

【参考】提案評価のポイント(案)

中間とりまとめを踏まえ、条件不利地域での遠隔医療の普及に資する持続可能で汎用性のあるモデル事業となっているかどうか(詳細については、座長の了解を得て、総務省・厚生労働省で決定)

(具体項目)

ICT利活用による問題解決、一般性・汎用性、資金計画、実施体制、費用対効果など